

ちいき きずな とうろくせいど 地域の絆づくり登録制度

ひなんこうどうようしえんしゃとうろくせいど
《避難行動要支援者登録制度》

あんない
のご案内



みんなで支えあう
さいがい つよ
災害に強いまち！

いずみさのし
泉佐野市

ちいき きずな とうろくせいど ひなんこうどうようしえんしゃとうろくせいど がいよう
《地域の絆づくり登録制度（避難行動要支援者登録制度）の概要》

いずみさのし ひなんこうどうようしえんしゃ たいしょう さいがいじ じょうほうでんたつ ひなんこうどう しえん
泉佐野市では、「避難行動要支援者」を対象に、災害時の情報伝達・避難行動の支援・
あんびかくにん えんかつ じっし ひなんこうどうようしえんしゃひなんこうどうしえん さくてい
安否確認などを円滑に実施できるよう「避難行動要支援者避難行動支援プラン」を策定し
ました。さいがいじ たいおう ぶたん さいがいじ ところがま じゅんび にちじょう
災害時に対応するには、普段からの災害時の心構えや準備とともに、日常から
ちいき たいせつ
地域のつながりが大切になります。

そのため、ひとり暮らし高齢者や障害のある人などからの登録申請を市で受付し、登録
いただいた情報を市関係部局と社会福祉協議会、町会・自治会、民生委員児童委員協議会、
ちくふくしいんかい かんけいきかん しえんだんたい そうご じょうほうきょうゆう ちいき なか
地区福祉委員会などの関係機関（支援団体）と相互に情報共有することにより、地域の中
でにちじょう みまも こえ かつどう さいがいじ しえんたいせい おこな せいど
で日常からの見守り・声かけ活動や災害時の支援体制づくりを行う制度です。

《お問い合わせ》

いずみさのしいちばひがし ちょうめ
〒598-8550 泉佐野市市場 東1丁目295-3

いずみさのしやくしょ
泉佐野市役所 《Tel. 072-463-1212》《FAX. 072-464-6253》

しみんきょうどうか
■市民協働課

ないせん
(内線2273) 《e-mail: bousai@city.izumisano.lg.jp》

しょうがいふくしそくむか
■障害福祉総務課

ないせん
(内線2158) 《e-mail: shoufuku@city.izumisano.lg.jp》

こうれいかいごか
■高齢介護課

ないせん
(内線2166) 《e-mail: kaigo@city.izumisano.lg.jp》

1. 避難行動要支援者の対象

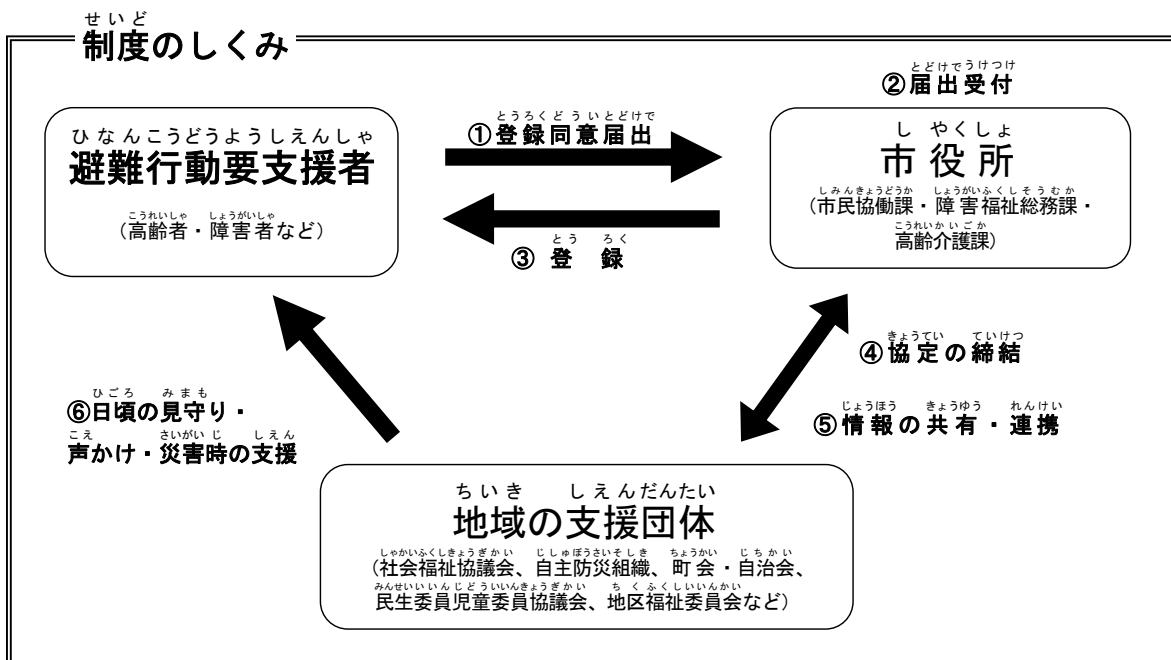
次のいずれかの項目に該当する方のうち、災害時に他者の支援がなければ避難できない在宅の人で、一人暮らしなどの理由で家族などによる必要な支援を受けることが困難な方が対象です。

- ① 身体障害者手帳1級または2級を所持する者（児）
- ② 療育手帳Aを所持する者（児）
- ③ 精神障害者保健福祉手帳1級を所持する者（児）
- ④ 概ね65歳以上の一人暮らしの者で、且つ、災害時の自力避難に不安を抱く者
- ⑤ 介護保険制度による要介護状態区分が要介護3～5の認定を受けた者
- ⑥ 生命維持に必要な医療ケアが必要な者（児）（人工透析を受けている者など）
- ⑦ ①～⑥以外で支援を要する者

2. 「地域の絆づくり登録制度」の手続きについて

「地域の絆づくり登録届出書兼同意書」に、必要事項をご記入のうえ、市担当課へご提出（ご返送）ください。申請後、登録名簿作成を行い、地域の支援団体へ登録内容を提供します。

地域の支援団体は、その名簿を利用して日常からの見守り・声かけ活動を行うとともに、災害時の支援体制づくりを行います。



3. 登録申請に当たっての注意

避難行動要支援者は、避難支援者への情報提供に登録（同意）することにより、避難支援者（地域など）から災害発生時における避難行動の際の支援を受ける可能性が高まりますが、避難支援者自身や家族などの安全が前提のため、同意によって、災害時の避難行動の支援が必ずなされることを保証するものではなく、また、避難支援者は、法的な責任や義務を負うものではありません。

きにゅうれい 《記入例》

※黒のボールペン又はペンで記入してください。

① この制度を十分ご理解いただき「登録（同意）します」又は、「登録（同意）しません」選択してください。

② 登録者本人の住所、氏名、生年月日をご記入ください。（本人署名）※本人が直筆できない場合又は、未成年の場合は、代理の方の署名もご記入ください。

③-1 同意いただける方は、裏面へお進みください。

③-2 同意されない方は、参考までにその理由に該当する項目に○をご記入いただき、同封の返信用封筒でご返送ください。

※ここからは、登録（同意）いただいた方のみご記入ください。

④ 氏名、性別、生年月日、住所、町会・自治会（加入の場合）自宅電話、FAX番号、同居人の有無のご記入と自力避難が困難な理由をご選択ください。

⑤ 緊急連絡先をご記入ください。その際、緊急連絡先となる方に必ず同意を得てください。

⑥ 支援区分について、A～Cの内から概ね該当する項目に○をご記入ください。

おもて

取扱注意

地域の絆づくり登録届出書兼同意書

※太枠内は必須項目です。必ずご記入ください。平成 年 月 日作成

泉佐野市長 あて

1. 避難行動要支援者は、避難支援者への情報提供に同意することにより、避難支援者（地域など）から災害発生時における避難行動の際の支援を受ける可能性が高まりますが、避難支援者自身や家族などの安全が前提のため、登録（同意）によって、災害時の避難行動の支援が必ずなされることを保証するものではなく、また、避難支援者は、法的な責任や義務を負うものではありません。
 2. 私が登録した個人情報や災害時の避難支援活動、安否確認などのほか、日頃の支援活動などを行うため、地域の自主防災組織、町会・自治会、社会福祉協議会、地区福祉委員会、民生委員児童委員協議会、消防団などの市と協定を締結した避難支援関係団体、及び泉佐野市の関係部に提供することに同意します。
 3. 命にかかわるような安否確認などの必要がある場合に居住内に立ち入ることを承諾し、その際、やむを得ずその居住などの一部を破損しても、修繕、損害賠償などについて一切請求しません。
- 上記3点の内容を理解したうえで、私は、「泉佐野市避難行動要支援者避難行動支援プラン」の趣旨に賛同し、避難行動要支援者登録することを、【あてはまる口に✓をつけて下さい。】

登録（同意）します

- ◎同意の意思について、変更の申出がない限り自動継続とします。
- ◎地域の支援団体は、その名簿を利用して日常からの見守り・声かけ活動を行うとともに、災害時の支援体制づくりを行いますので、その際はご協力ください。

登録（同意）をしません

住所：泉佐野市市場東1丁目295番地の3
 登録者本人署名：犬鳴 太郎
 生年月日：昭和 5 年 3 月 20 日

※本人が直筆できない場合又は未成年の場合は、代理の方の署名をお願いいたします。

- 同意いただける方へ・・・裏面の記入をお願いします。
- 同意されない方へ《参考までに提供に不同意の該当理由に○ご記入ください。》

1. 自力で避難できる
2. 同居の人が支援してくれる
3. 近所に支援してくれる人がいる
4. 施設に入所している。
5. その他

うら

取扱注意

いただいた方のみご記載ください。

氏名	犬鳴 太郎 (男・女)		生年月日	昭和 5 年 3 月 20 日
住所	泉佐野市市場東1丁目295番地の3		町会・自治会	〇〇町会
申請者	自宅電話	072-463-1212	FAX	072-464-6253
連絡先	携帯電話	090-000-0000	メールアドレス	0000@000.00.00
同居人の有無	口あり()人		<input checked="" type="checkbox"/> なし	

状況確認欄(あてはまる口に✓をつけて下さい)

- 身体障害者手帳1級または2級を所持している
- 療育手帳Aを所持している
- 精神障害者保健福祉手帳1級を所持している
- 65歳以上の一人暮らしで、自づつ、災害時の自力避難に不安がある
- 介護保険制度による要介護状態区分が要介護3、4、5と認定された
- 生命維持に必要な医療ケアが必要である(人工透析を受けているなど)
- その他()

緊急連絡先(登録及び情報を提供することについて同意を得たうえでご記入ください。)

氏名	本人との関係	住所	連絡先
犬鳴 花子	姉	泉佐野市〇〇町〇丁目〇-〇	(自宅) 〇〇〇-〇〇〇〇 (携帯) 〇〇〇-〇〇〇〇
犬鳴 次郎	弟	〇〇市〇〇町〇丁目〇-〇	(自宅) 〇〇〇-〇〇〇〇 (携帯) 〇〇〇-〇〇〇〇

留意事項(※支援活動を円滑にするため、必要な事項をご記入ください。)

- ・〇〇治療のため、〇〇病院に通院中
- ・〇〇のため、歩行が困難
- ・耳が遠いので、大きな声で話してほしい

支援区分 (右のA～Cのいずれかを○で囲んでください)

A.....自力で動けないかた
(例)車いすなどのため、避難に介助が必要

B.....自力で動けるが、歩行に不安があるかた
(例)足腰が弱く、あるいは身体が虚弱で、避難所まで同行が必要

C.....自力で動けるが、情報入手や避難判断に不安がある
(例)自力で避難可能と思われるが、一人暮らしのため安否確認・声かけが必要

ようしえんしゃじしん やくわり 要支援者自身の役割

さいがいじ ようしえんしゃ み まも えんかつ ひなん しえん まわ しえん ようしえんしゃじしん
災害時に要支援者の身を守り、円滑な避難を支援するためには、周りの支援だけでなく、要支援者自身や
かぞく ひごろ そな ひつよう ようしえんしゃじしん かぞくなど つぎ ないよう さんこう さいがい たい
その家族などの日頃の備えも必要です。要支援者自身やその家族等は、次にあげる内容を参考に災害に対す
そな とりく
る備えに取組んでおきましょう。

1. 隣近所や地域の支援者等との関係づくり

もよ みんせいいいんじどういいん じしゅぼうさいそしき など だれ はあく
最寄りの民生委員児童委員や自主防災組織のリーダー等が誰であるか把握しておきます。
また、地域のさまざまな組織や団体と日頃から積極的に交流し、災害時の協力が得られやすい環境
をつく して かくちいき じっし ぼうさいくんれんなど せつきょくてき さんか きかい つう
を作っておきます。市や各地域で実施する防災訓練等には積極的に参加するとともに、その機会を通じて
じしゅぼうさいそしき きんじょ ひと みつ
自主防災組織や近所の人とのコミュニケーションを密にしておきます。

2. 必要な支援内容の伝達

さいがいほつせいじ そな ひつよう しゅうい できかく つた りかい ひつよう
災害発生時に備え、どのような支援を必要としているのかを周囲に的確に伝え、理解してもらう必要が
あるため、個別計画の作成の際にはなるべく詳しく支援の必要な内容を町会（自治会）や自主防災組織、
みんせいいいんじどういいん しえんしゃ つた
民生委員児童委員などの支援者に伝えるようにします。

3. 避難経路の確認

じたく ひなんじょなど けいろ かぞく しえんしゃなど じっさい ある じぜん かくにん
自宅から避難所等までの経路を家族や支援者等とともに実際に歩いてみて、事前に確認します。

4. 非常持ち出し品等の準備

さいがいじ ひなん ひつよう ばあい そな ひじょうも だ ひんなど けいたい
災害時に避難が必要となった場合に備えて、非常持ち出し品等をまとめておき、いつでも携帯できるよ
う出入口付近に備えておきます。特に薬や医療器具など特別な持ち出し品が必要な場合は、それらについ
て しゅうい ひと じょうほう つた ひょうじ
ても周囲の人に情報が伝わるよう表示しておきます。

5. 災害に備えた備蓄

り にち めやす さいてい にちぶん かのう かぶん など ようき じょうじょうい
1人1日3リットルを目安として、最低1日分、可能であれば3日分をペットボトル等の容器に常時用意
しておき、ほぞんかのう きかん ちゅうい ていきてき とりか かんづめ ほぞんしょく かし でんき
して置き、保存可能な期間に注意しながら定期的に取替えます。缶詰や保存食、菓子など、電気・ガス・
すいどうなど ぼあつ ばあい せつしゅかのう しょくりょう さいてい にちぶん かのう かぶんそな ほぞん
水道等のライフラインが途絶した場合でも摂取可能な食料を最低1日分、可能であれば3日分備え、保存
かのう きかん ちゅうい ていきてき とりか
可能な期間に注意しながら定期的に取替えます。

6. 外出時の備え

がいしゅつ さいがい さいがい あ ばあい かがんが がいしゅつじ まわ かんきょう おお こと
外出した際に災害に遭う場合も考えられます。外出時には周りの環境がふだんと大きく異なること
から、より一層、周囲の人の支援や協力が必要となることが想定されます。このため、周囲の人に速やか
にいっそう しゅうい ひと しえん きょうりょく ひつよう そうてい しゅうい ひと すみ
に支援してほしい内容などを伝えられるよう、外出時には、必要事項を記載したカードやブザーなどそれ
しえん ないよう つた がいしゅつじ ひつようじこう きさい
ぞれの状態に応じて必要な物を携帯します。
じょうたい おう ひつよう もの けいたい

7. 住宅の安全対策

じしん たい たてもの たいしんせい かくほ なに じゅうよう じゅうたく たいしんしんだん う ひつよう
地震に対しては建物の耐震性を確保することが何よりも重要です。住宅の耐震診断を受け、必要があ
らば耐震改修や補強を行い、門柱やブロック塀などについても同様に対応します。窓ガラスについては、
たいしんかいしゅう ほきょう おこな もんちゅう べい どうよう たいおう まど
市販の飛散防止フィルムを貼り付けておきます。
しはん ひさんぼうし は つ
家具や大型の電気製品は、市販の固定器具等を使用して確実に固定します。家具等を固定できない場合
かぐ おおがた でんきせいひん しはん こていきぐなど しゅう かくじつ こてい かぐなど こてい ばあい
は、倒れても被害を受けられないような配置などを考えます。
たお ひがいう はいち かがんが
また、家具や棚の上に物を置かないことや、落下防止等の措置をとっておきます。
かぐ たな うえ もの お らっかぼうしなど そち